

令和2年度第6回
立川市地域包括支援センター運営協議会

令和3年3月23日(火)

立川市福祉保健部高齢福祉課

■ 日 時 令和3年3月23日(火) 午後2時~4時

■ 場 所 立川市役所 210会議室

■ 出席者 (敬称略)

[立川市地域包括支援センター運営協議会委員]

学識経験者	宮本 直樹 (会長)
学識経験者	岡垣 豊 (副会長)
医療従事者	中村 伸
民生委員児童委員	中村 喜美子
第1号被保険者代表	吉川 とみ子
介護サービス利用者代表	三松 廣

[市職員]

福祉保健部長	五十嵐 智樹
保健医療担当部長	吉田 正子
福祉総務課長	亀井 晶子
高齢福祉課長	小平 真弓
介護保険課長	白井 貴幸
高齢福祉課介護予防推進係長	杉山 裕一
高齢福祉課在宅支援係長	石垣 裕美
高齢福祉課在宅支援係	倉田 雄一、高間 奈々

[地域包括支援センター]

ふじみ地域包括支援センター	鉢嶺 由紀子
はごろも地域包括支援センター	須藤 浩世
たかまつ地域包括支援センター	野田 美輝
わかば地域包括支援センター	菅根 浩子、川野 和也
さいわい地域包括支援センター	芳村 光守、荒井 央
かみすな地域包括支援センター	秋間 さや子

[その他]

桜栄会	加藤 栄治
-----	-------

事務局

それでは、定刻の少し前になりますが、皆さん、おそろいになりましたので、令和2年度の第6回立川市地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。

お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年6月に介護保険運営協議会に諮問し、ご審議いただきました、第8次高齢者福祉計画、第8期介護保険事業計画ですけれども、今年、2月に答申をいただきまして、本日、このような形で、私の机の上に来上がっております。

この計画をもとに3年間、各事業を実施していくこととなりますけれども、地域包括支援センターのあり方については、まだ十分にちょっと議論が出ていない部分があるかなというふうに思っております。

引き続き、皆さまからご意見をいただきながら、より良い相談窓口のとしての機能を果たしていくために、引き続き、検討していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、本日もまた、地域包括支援センターの適切、公正、かつ中立な運営の確保のために、運営協議会委員として忌憚（きたん）のないご意見をいただきたいと存じます。

それでは、議事に移っていただきたいと思っております。会長、どうぞよろしくお願いいたします。

会長

それでは、成立要件の確認をいたします。定員9名中、委員の出席6名ということになっております。よって会議は成立いたしております。通常よりも、やや少なめの出席者となってしまいましたけれども、どうぞ今日もよろしくお願いいたします。

では、議事の2番に移ります。令和2年度、第5回地域包括支援センター意見聴取内容の確認ということですが、事務局からご説明願えますか。

事務局

資料1をご用意ください。前回の運営協議会は、新型コロナ

ウイルスの緊急事態宣言中のため書面開催でした。書面をもっているいろいろなご意見、ご質問、ありがとうございました。取りまとめまして、ご提示させていただいております。

内容ですが、地域包括支援センター職員体制で、かみすな包括支援センターの主任ケアマネが長期にわたって不在ということで、運営協議会より、社会福祉法人 桜栄会に、取組確認についてお伺いするようご意見がありました。会長と相談して、通知文を出させていただきました。このあと、本日、桜栄会の施設長がいらしていますので、直接皆さまにご説明されるということですので、よろしく願いいたします。

それから、同じく意見の中で、地域包括支援センター職員の職務満足調査を執り行うようご意見がありましたので、取り急ぎ、執り行わせていただきました。結果につきましては、後ほどご説明させていただきます。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございます。資料1のところ、皆さん、事前にご確認いただいたと思いますが、何かご意見、ご発言などございますでしょうか。

よろしければ、さっそくですが議事の中では3の①ということになりますが、桜栄会さんの取り組みについて、というところのお話。きょうは、今お話ありましたとおり、桜栄会さんがわざわざお越しいただいておりますので、お話を賜ればと思うんですが、よろしゅうございますか。

では、桜栄会、よろしく願いいたします。

桜栄会

ご紹介預かりました、砂川園の施設長をしています、加藤と申します。今回、桜栄会の代表として、説明の場に立たさせていただきます。

その前に、皆さま方、関係部署、また市民の方に本当に申し訳なく思っております。15カ月間、主任ケアマネが不在ということで、本当に今回言い訳になってしまうかもしれませんが、まず本当に皆さまにご迷惑をお掛けしているということ、最初に謝罪をさせていただければと思います。本当に申し訳ございません。

それでは、着席させていただきまして、ご説明のほうをさせていただきます。まず、改善計画書は決済もいただいておりますのでお渡しできればと思います。

まず、今回、令和2年4月以降、現在の法人の取り組み状況といったところで、まず、求人はどういうふうに行っているかといったところなのですが、まず求人広告の手段としては、通常のハローワークであったり、商工会議所、また、ウェブの求人等も使いながら、求人のほうを従来どおりで行っている形があります。これは本当に、各法人さんと同じく、同じ流れにはなっているといったところがあります。

今回、掲載の回数に関してなんですが、随時、やはり募集が全然掛からないといったところで、継続して募集はしているところでもあります。また、応募状況に関しましても、今回ケアマネが1名、社士が3名ということで、応募をいただいているところでは、今、直近の中ではありますが、どうしてもやはり主任ケアマネの募集にまでは至っていないといったところ。

あと、採用状況に関しましては、常勤の今回、社士の2名の方。また、今回、経験者、未経験者それぞれなんですが、こちらはかみすなセンターの状況といたしまして、常勤職員が今、産休を取るといったところ、また長期療養されている非常勤の職員等もおまして、またちょっと新たに退職をされる非常勤の職員もいるということで、やはりこの部分、主任ケアマネではないんですが、まず現場の職員たちの負担を軽減といったところで、採用した経緯が今回あります。

法人内部の検討事項といたしまして、法人のほうではどういうことをしていたかと申しますと、法人内の事業所では、やはり所在地が遠方のほうでありまして。例えば、江東区であったりですとか、文京区、また、三鷹市といったところで、やっぱり近隣ではないといったところ、また、遠方といったところで、移動が難しいといったところも実際にあります。近ければ異動できるのかって申しますと、法人内の施設にも居宅が2事業所あるのですが、その状況といたしましては、江東区のほうの居宅支援事業所のほうでも主任ケアマネがやはりいないといったところで、今、休止をしている状況でありますとか、また

三鷹市に関しても、確保がちょっと困難だといったところで、今後、ちょっと見通しが厳しいといった状況が、主任ケアマネを取り巻く環境として、桜栄会としては、やはり厳しい状況であるというのではありません。異動がもしも可能であればといったところでも、法人内でも手を尽くしているところではありません。

また、今後の取り組み状況、改善といたしましては、今、現状としては、法人内の定められた給与規定にのっとり、滞りなく、偏りなく、やっぱりバランスを維持してきているといったところに現状ありまして。そこにはやはり不公平感。やっぱり求人でお給料を上げて、経費するっていったところは手段ってあると思うのですが、やっぱり後々、今働いている職員とやっぱりバランスを確保するといったところでは、本当にそのところは今、法人の桜栄会としては、やっぱりそこは逸脱できないといったところを、基本のスタンスとして持っております。なかなか踏み切れない状況ではあります。

今、当法人の中で人材紹介。いろいろ頼らずに、やっぱり来ていたところではあるのですが。やはりこのままの状況では改善は見込めないといったところで、まず改善策として、人材紹介を受け入れるっていったところで、結構ほかの職種等では、いろいろ業者さんのほうから案内が来ているといったところがありまして、今そこに依頼をして、是が非でもやっぱり主任ケアマネを確保したいといったところで、今、依頼のほうをしておりますが、今現段階では、まだ募集が、まだ声が掛かっていないという状況があります。

実際に紹介料といったところでも、実際に想定年収の20%から25%を契約料としてお支払いするといったところが、契約が成立した場合にはなりますが。やっぱり都内のほうの法人内の施設で、やはりそうしないと、求人だけでは全然声が掛からないといったところで、やっぱりそういったところをお願いしてやっているといったところで、こちらの砂川園としても、今まではこちらはお断りしていたのですが、もうそういう状況ではありませんので、今、そういう紹介を依頼して募集を掛けるといったところを、今、主軸にして行っていくといったところで、今回改善計画として報告をさせていただければと思います。

す。

ただ、やはりこのままの状況がずるずる行ってしまうといったところもあるかと思いますので、やはり半年間結果が出なければ、ご指摘のありましたように、この中でも改善が認めない場合には、委託料の減額といったところは、当然しようと思えます。そこは、法人としても、やっぱりそれを受け入れなければいけない。そういう基準を満たしていないといったところは、やはり重く受け止めなければいけないと思いますので、そのときには半年期間、猶予をいただいて、なんとか改善を図っていく。それ以外にも、いろいろ手を尽くしていきたいと思うのですが、今現段階では紹介求人に頼って、まず今までやってきたことがないのですが、砂川園としてもやっていきたいということで、共通認識として、法人として固めた部分があります。

まず、そこを今回、改善計画として報告をさせていただければと思います。以上となります。

会長 ありがとうございます。委員の皆さんから何か、ご発言、ご意見等ありましたら。

A委員 よろしいですか。

会長 では、A委員、どうぞ。

A委員 ちょっとお聞きしたいんですけれども、一番苦慮しているのは、なんで来ないのかというところ、どういうことなんですか。要するに、さっき言った待遇面なんか、時間の労働時間なのか、それとも職業柄、地域的に遠いから来られないのか。何が原因だと思いますか。

桜栄会 原因といたしましては、やっぱりほかの法人さんでも、募集を掛けて来ているといったところはあるかと思えます。単刀直入にいうと、やはりお給与の部分とか、そういう対価の部分になるかと思うんですが、やはりそこは崩せないところではあるので、今まで従来どおり法人内の規定にのっとって行っている

ところでありました。

会長 ほかの求人と比べてしまうと、ちょっと低いと。これは法人全体の給与体系が、ほかより見劣りを金額の面でしてしまったというのが実態と考えているんですね。

桜栄会 あるのかって、これはちょっと私個人の主観にはなるかと思うんですが、やはりそこはあるなと思うんですね。結構私も今回、いろいろ求人の内容等も再度確認をしたところ、やっぱり若干プラスで求人のほうを掛けられているなというのがあります。

会長 ありがとうございます。どうですか。今の件に関しては、給与の面では。例えば、給与の体系全体は変えられないけれども、主任ケアマネに関しては、主任ケアマネ手当てみたいなもので特化した手当てを乗せるとか、そういうのもやっぱりちょっと難しそうですか。桜栄会さんの給与体系からして。

桜栄会 給与体系の中でも、やはり正直、資格手当等はもちろんあるんですが、そここのところがやっぱりほかと比較して出せるかどうかといったところはあるかと思いますが、そこはまだ検討の段階ではあると思います。

会長 検討の余地はある。

桜栄会 今、現段階の中では、やっぱり現状は決められた範囲内とあったところもありますので。そこはちょっと今後、図っていかねばいけないというのは、もう前々から、そういった意見はあります。

会長 本当にそこが問題だとしたら、検討必要ですね。

A委員 会長、いいですか。

会長 どうぞ、A委員。

A委員

皆さん、女性の方、家庭を持ってやっていますよね。今、来ている方、主任の方がほとんどだと思うんですけども。責任者だと思うんですけども。今、聞いていて、なんで家庭を持ちながら、そういう職場に働くということが、今度どんどん、たぶんきつくなってくると思うんですよね。老人が増えてきて、仕事の量も増えてくると。そういうものがあって、募集をしたい、本当は行きたいんですけども、そういうところじゃなくてほかのところに移っちゃっているのか。なんか原因があると思うんですよね。

今後、今、桜栄会さんだけじゃなくて、ほかの地域もたぶん発生する可能性が大だと思うんですよ。だから、今からこういう会議で根本的にどこを改善したら、そういう主任ケアマネジャーが欠落にならないようなシステムをつくっていかないと駄目だと思うんですよね。ただまた募集して、来ない、来ない、1年間そのままほったらかしだと。改善します、やっぱり少しお返ししますなんて言っていたら、いつまでたっても、それから後ろ向きな仕事になっていっちゃうんで。だったらもうちょっと、みんなが、これは後から僕は言おうと思ったんですけども、アンケートを採ると、会議が多いのと、やっぱり賃金体系なんですよ。一番不満を持っているのは。そこのところを、まず改善してあげないと、いい人材も集まってこないし、いいケアマネジャーも下のほうに育っていかないし、一番それが、原因は最後はわれわれサービスを受けている者にも負担が掛かってくるし、最後は財政が悪化して、立川市が財政悪化して、もっと介護保険料を高くしなきゃいけないとか、最悪なパターンに落ち込む可能性が大なんですよ。そういう大きなことを考えて、ただ募集したから来ないじゃなくて、どうしたらそれを防げるかということを、みんなで考えていかないと、僕は駄目だと思います。

会長

ありがとうございます。そうですね、とても重要な。どうぞ。

B委員

それぞれの法人で、どこに重点を置いているかということも違

うと思うんですね。職員待遇をよくするというところに特化している法人もあれば、利用者さんのいろんな趣味とか、そういうものを提供することに、うちは特色を出していますので。それぞれあると思うので、職員さんのお給料も、やっぱりちょっと調べたことがあるんですけども、7つぐらいの、立川市ではないんですけども、法人ですごい給与の差があつて。やっぱり低いところは、昇給率も低くて、辞める回転率というんですか、それも2、3年でぐるぐる回っているような感じで。すごい待遇のいいところは、もう7年とか8年、職員さんが辞めないんですね。

なので、それぞれの法人によって考え方が違うので強制はできないんですけども、そういう待遇面というんですかね。やっぱり人って給与で評価されたいというところがすごくあると思うので。その点がちょっと、問題になってくるんじゃないかなって思います。

それと法人によっては、プール金をいっぱい持っているところもあると思うんですね。なので、そういう点でも見直し、行政も関わって見直しが必要なんじゃないかなって思いますけれども。

会長

ありがとうございます。A委員もB委員も、給与だけの問題じゃないんじゃないかというようなご意見だったと思います。そして、また、桜栄会さんだけの問題ではないんじゃないかというようなご意見だったと思います。ぜひ、そこはわれわれも含めて、また立川市としても、また各包括の工夫なども、意見など共有していただいて、取り組みを共有していただいて、全体でこの問題にあたっていかなければいけないのかなというふうに感じさせていただいた次第であります。ありがとうございます。

そのほか、何かご意見とかございますか。大丈夫でしょうか。

C委員

ケアマネの絶対的な絶対数というのは、不足しているとか、そういうことはないんですか。ちょっと、その辺のところも。

会長 桜栄会さんの中で？

C委員 要するに全体。

会長 世の中全体で。

C委員 全体として。

会長 その辺のところ、どなたか解説いただける方。では、課長、お願いします。

介護保険課長 介護保険課長です。昨年の6月1日の段階ですけれども、立川市内のケアマネ登録者数は153名。そのうち、主任ケアマネが43人です。以上です。

会長 ありがとうございます。立川市内で働いている方ですか。

介護保険課長 立川市内に登録している。

会長 市内の登録ということですか。43名の方が。

介護保険課長 主任ケアマネです。

会長 主任ケアマネですね。主任ケアマネ43名がどこに働いているかって、そんなの、正確じゃなくてもいいんですが、ざっくりなんとなくイメージが湧かないんですが、ご存じの方、いらっしゃいますか。

介護保険課長 ほとんどケアマネ事業所が多いと思います。

会長 そうすると、そういう居宅介護支援事業所と人材の取り合いをしなきゃいけないということになりますね。

包括で働くことがどれだけ魅力があるかということにも関わってくるのかな。

- A委員 そういうことでしょう。
- C委員 登録をしていない人というのも、結構いるということですか。
- ふじみ包括 主任ケアマネジャーが、ケアマネになるのにまず専門職として5年の経験が必要で、そこで試験を受けて。ケアマネになってから、さらに5年のケアマネ経験があった人が主任ケアマネになるというところで、かなり数が少なくなってくるのと、あとは今、一般の40カ所ぐらいかな。居宅介護支援事業所というケアマネジャーの事務所も、管理者を全部主任ケアマネにしなければというのがあるので、結構、主任ケアマネの需要が高まっちゃっているというのも。
- C委員 登録していない人でも、実はクリアしている人も本当はいるということですか、実は。
- ふじみ包括 そうですね。主任ケアマネは、市の推薦をいただいて、10日間ぐらい勉強する。試験はないんですね。毎日通って勉強すれば取れる。
- A委員 いいですか。
- 会長 どうぞ。
- A委員 ざっくばらんに行きたいんですけども。主任のケアマネと一般のケアマネとの賃金の格差って、どのくらいあるんですか。例えば。
- ふじみ包括 そんなないところが多い。どうですか。
- A委員 5万とか。
- ふじみ包括 5万乗せてくれたらうれしいけど。

A委員 そんな薄いんだ。じゃあ、主任って言って責任を負わされるんじゃない、ちょっと嫌ですよ。

ほかのところは、皆さんどうやって主任、自分から手を上げて主任になった人っているんですか。

ふじみ包括 荒井さん。

さいわい包括 はい。すみません。

A委員 自分から手を上げて。

さいわい包括 そうですね。施設側の推薦と、あと自分の意向とが合致して、それで資格のほうは取らせていただいた次第です。

A委員 その後、給料上がったんですか。

会長 個人情報ですから、答えられる範囲で結構です。

さいわい包括 うちの法人では、主任ケアマネだからって特に手当ては付けていないです。

ただ、役職が同時に付いたので、そのところの手当てになります。

A委員 比率としては、女性と男性、どっちが多いんですか。立川の登録の中で。

ふじみ包括 連絡会のメンバーを見ると、女性のほうがやはり多いです。

A委員 やっぱりね。というのは、ほら、見ても分かるように、みんな家庭を持っていたり、お子さんを持っていて、それでまた主任を負わされて、それで給料もそんな変わらないということになれば、もし自分だったら、やっぱり「嫌だ」って言いますね、絶対に。だから、そういうところから改善していったらやらないと、なんか魅力的なものを、自分のポジションがここになれば、こういうこともあるんだということを示してやらない

と。ほかのともどもどんどんいなくなっちゃいますよ。ほかのところはお給料がいいんでしょう、たぶん。ほかの場所のほうが。

事務局

居宅介護支援事業所に所属している主任介護支援専門員が、「主任介護支援専門員連絡会」を立ち上げ準備をしています。本来であれば、令和2年5月に総会を開催し、規約や会費の承認をもらい、自主運営していく予定でしたが、コロナの関係で、1年先送りになっています。

また、主任介護支援専門員連絡会幹事会が、コロナ感染拡大防止の取組を行い、立川市内の介護保険サービス事業所に呼びかけ、月1回のWeb会議を開催しています。

このような活動を通じて、主任介護支援専門員になり、立川市を盛り上げていきたいというケアマネジャーがと思ってほしいと考えています。

A委員

逆に、提案なんですけれども、職業の選択の自由で、これは決められないことなんでしょうけれども。1回、そうやって主任のもし新人の主任になった人が、こういうところの皆さんのところに1回、たとえ半年でも1年でも、勤務してから自由にほかのところへ行ってくださいと。医師会じゃありませんけれども、そういう研修みたいなね。主任になったけれども、1回こういうシステムを勉強してくださいという、どうですかという仕組みはつくれないもんですかね。たとえ1年でも。そうすると、そこで1年で、これだったら私もやってみようかなって。

要するに、入ったことないことを急に募集してやらされても、たぶん、前に経験していた人が、募集して入ってくると思うんですよ。ただ、新しい新人の人が、こういうところへ行っても、どういう仕事をやっていいかわからないじゃないですか。

だから、研修期間じゃないけれども、そういう形で一緒に1年でも半年でもやってみませんか、というシステムができて、それでやっぱり自分で合わなかったら、ほかのどこへ行くとかね。なんか主任1人じゃなくて、主任と副主任とかいうのを、

どっちが欠けてもいいようにペアでつくっていきってやれば、1人でああやって悩まないで、1年間もほったらかしということじゃないですけども、欠員がならないと思うんですよ。

だから、なんかそういう仕組みをみんなで作っていけるのが一番いいのかなと思ってね。ただ、こうだ、こうじゃなくて、仕組みをなんとかつくればいいかなって、私はね。

事務局

今回、はごろも地域包括支援センターに着任した主任介護支援専門員は、元々立川市の居宅介護支援事業所でケアマネジャーをしていた方で、その後、他市の地域包括支援センターに所属し、主任介護支援専門員になったそうです。何かのタイミングではごろも包括の求人を知り、「立川市で働きたい」とお仲間になりました。また、主任介護支援専門員だけでなく、地域包括支援センターに新任で入職した方には先輩職員が指導・助言を行っています。

会長

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。ちょっと1点だけ確認させてください。先ほど、ハローワーク、商工会議所、ウェブ広告というお話がございました。ウェブ広告は、これからの時代はそうだと思うんですけども、まだまだウェブのほうではなくて新聞の折り込みチラシみたいな方も、まだまだいると思うんですね。そちらのほうは、なさっていますか。

桜栄会

今は、そちらから今までやっていたものをシフトして、ウェブのほうに移行しているところで。

会長

あまり折り込みに効果がなかったということですね。ありがとうございます。本当に、いろいろあの手この手でやっていただいているというのはよく分かりましたし、今後もそれを続けていただきつつ、人材紹介を受け入れるということで、取りあえず注力していきたいというふうなお話で。

A委員

だから、このシステムは、新聞広告もいいけれども、そんなお金を使うんだったら、やっぱりコネを使って、引き抜いた人に金一封じゃないけれども、そういうシステムをつくったほう

が有効かなと思うんですよ、はっきり言って。

だって、この職業は、一般の人は知らないですもん。新聞広告をしたって、「何これ」ってなるだけです。知っていて、主任のそういうやっている人が見るだけであってね。だったら、コネで、「今、こういうところで欠員しているけれども、ちょっと遠いけれども、交通費を全額出してもらおうようにするから行ってみない？」とかね。そういう仲間がたぶん、いっぱいいると思うんですよ。そういうところをつてで使ったほうが、新聞広告だ何だって、莫大なお金を使って、来るか来ないか分からないのに、面接してみれば「遠いから嫌だ」とか、そんなことばかりになっていて、1人で悩んでいたら大変ですよ、それは。

だったら、こういうところの席で、みんなに協力を得て、「なんとか1人でもいたら声掛けてくださいと、お願いします」って言ったほうが、効果はそっちのほうが早いと思いますよ。そうやってお願いしてかけたほうが良いと思います。

会長 実は、そうやって人脈をお願いする業界の、単純に言うと、ほかの5つの包括も、人材の取り合いのライバルだったりするんで、紹介はあんまり期待できないのかもしれませんが。

A委員 人材派遣業？

会長 でなくて、どこも主任ケアマネさんがほしいので、桜栄会さんに紹介するぐらいだったら、うちが採りたいってことになるかもしれないという話なんですけれども。

ただ、紹介のもしつてがあるようだったら、ぜひとも、そこも大事なことですよね。

A委員 だから、募集するだけじゃなくてね。

会長 私は、もう少し主任ケアマネさんが少ないというか、比率が低いのかと思ったら、先ほど白井課長のお話だと、ケアマネさんが153人で、主任ケアマネさん43人。意外と、そんなに希少価値があるわけじゃないんだなと。結構いらっしゃることはいら

っしゃるんだと。ただ、やはりほかのところで働いている。ほかのところが魅力がある。そこが、今回のことだけに限りませんが、包括で働く職員の皆さんの問題解決というところを、われわれはしっかりと考えていかなければいけないのかなというふうに思った次第であります。

00 : 35 : 14

ほかにもし、ご質問等なければ。ちょっと大事なことだったので、しっかり時間をとって、いろいろ検討させていただきましたけれども。そういう形で、今、法人決済を取って、書面でまた、今のご報告いただいた内容と。

桜栄会 こちらのほう。

会長 お持ちくださっているんですね、きょう。ありがとうございます。

 ということでございました。じゃあ、まずはそういうご努力を、皆さん、待つということによろしゅうございますか。

A委員 はい。頑張ってください。

会長 ご期待申し上げておりますので、よろしく願いいたします。

 どうも、桜栄会、ありがとうございました。

桜栄会 失礼します。

会長 まずは私でよろしいんでしょうか。

桜栄会 こちらになりますので。

会長 よろしく願いいたします。確かに改善計画書ということで、拝受させていただきました。

 どうもありがとうございました。

桜栄会 ありがとうございました。先ほどご意見のほうも賜りました

ので、いろいろやっぱり、つてといったところも大切にしたい
と思いますので、この場を借りて、ぜひご紹介いただければ、
それに越したことはありません。法人のほうでも頑張っ、真
摯（しんし）に受け止めて今回の件に取り組んでいきますの
で、これからもよろしくお願ひいたします。

きょうは失礼いたします。

会長 それでは、続いて議事のほうを進めさせていただきたいと思
います。3の報告事項の②番、ヤングケアラーに関する取り組
みについて、でございます。事務局からご説明をお願いいたし
ます。

事務局 資料2をご用意ください。当運営協議会で、ヤングケアラー
のことに関して、2回ほどご質問がありました。また、今回の
意見答申の中でもありましたので、取りまとめをさせていただきます。

こちらの資料は、平成31年度3月の三菱UFJリサーチコンサル
ティングの報告書をまとめたものでございます。

前回のご報告のとおり、現在、厚生労働省にて調査が実施さ
れ、現在分析中であると考えます。改めて報告書が出ましたら
お知らせいたします。また、高齢者の介護問題については高齢
福祉課が担うものと考えておりますので、子ども家庭部こども
家庭支援センターにも、協働・連携ができることを伝えていま
す。

資料についてご説明いたします。2ページの3ですが、「ヤ
ングケアラー」という認識が薄いというような課題がありま
す。当運営協議会において、幾度もこの言葉をお伝えいただき
ましたので、私ども、地域包括支援センターを含め、ヤングケ
アラーという存在があるということ、知ったところもあると思
います。子ども自身も、家族の手伝いをするのは当たり前と
いう認識をしていて、自分がそういう立場にあるということの
認識が薄いということがあります。

(2) 番ですが、子どもから相談されたときに、どのように
解決していくのか体制整備ができていないことも課題です。立
川市でも、要保護児童対策地域協議会があり、子ども家庭支援

センターが開催し、民生委員さんや生活福祉課の地区担当、児童館や小学校は参集していますが、そこに高齢福祉部門は入っておりません。以前は、在宅介護支援センターだった時代は、エリアによっては、在宅介護支援センターに声が掛かっていたというようなことがあったようですが、今は掛かっていないので、要保護児童対策地域協議会に上がったとしても解決に至っていないというようなことがあるのかなと思っております。

それから、重要なのは、ヤングケアラーに気付く取り組みだと認識しています。在宅支援において、地域包括支援センターやケアマネジャーが、話をするのは主介護者で、大人です。ヤングケアラーとなってしまっている親世代と話をし、その方が介護疲弊しないように、レスパイトの案内をしています。しかし、ふたを開けて見ると、実際に介護をしているのは、その親ではなく子どもだった、孫だったということが、実はあるのではないかという視点を持つことへの働きかけができると考えています。

報告は以上です。

会長 ありがとうございます。委員の皆さんから、何かご意見はございますか。A委員、どうぞ。

A委員 まず、この子どもたちは、たぶん声を上げられないと思うんですよ。大人がどうやって救ってあげるか。そのためには、家族の中でも、おじいちゃん、おばあちゃんは悪いなと思いがらでも、どうしても頼らなきゃいけないと。そここのところに、やっぱり先ほど出てきたケアマネジャーが家庭の中に入っていくのが一番、他人としては一番分かることなんで。家族構成だとか、よく聞いて、なんかあったら、やっぱりそれを吸い上げて、どこの席か分かりませんが、こういう事案があるというのは、やっぱり吸い上げていかないと。

それで、あとは、その家庭の中で、どういう事情で、子どもがそういう介護をしているのかということも、ちゃんと調べていかないと。むやみに「駄目です」って言っても、なかなか難しいと思うんでね。やっぱりそうやっていく。これは地道なたぶん仕事になっていくと思いますけれども。将来の子どもたち

会を設けております。受講した子どもから「家の中でお母さんがおばあちゃんに対して、ひどいことを言っているよ」とか、そんな声も聞こえてきますので、自分がヤングケアラーになっていることを気付いていただくとか、認知症のことを早い段階から知っていただくとか、ひいては大きくなったら介護関係の仕事に就いてもらうとか、そんなことを願いながら今年度の開催を無事に終えました。

来年度について、介護予防推進係長よりお願いします。

介護予防推進係長 市民科で全校の4年生を対象に認サポをやりますので。これからは、ずっと4年生をやりますので、今、5年生の人はちょっと受けられないんですけども、その下は毎年受けられるようになっていくと。

事務局 そうすると、3年間かけて、全校の半分はこのことを学んでいくこととなります。

B委員 毎年4年生になる？

介護予防推進係長 4年生が受けていくので。

B委員 毎年4年生に対して、認サポ。

介護予防推進係長 受講者は毎年増えていくという形で。

会長 ありがとうございます。という取り組みが、実際行われているということです。

B委員 いいですか。そういう場を利用して、ヤングケアラーってどんな存在で、どんな立場とかという、そういうものも深くじゃなくてもいいので、福祉全般にわたって説明してもらったりとか。あと、こういう子どもたちが相談できる場所がほしかったって、相談できる場所がなかったというのは、大人になってか

ら、すごく思ったということなので。そういうNPO法人みたいなのができたらいいなって。そこと、そういう包括が情報提供したりして、広く浅く拾い上げていくみたいなものができたら、子どもたちが救われるんじゃないかなって、ちょっと思いました。

介護予防推進 市民科でやる4年生の話、これは認知症サポーター養成講座係長
ということでやるので、内容は認知症に関することを学んでいただくという形なんですけれども。その中で、いろいろ寸劇をやる包括があったりとかというのは、いろいろパターンはあるんですが。その中で、ヤングケアラーということについて触れるということも、中にはできるのかなと思います。ちょっと検討させてもらって、意識付けも気付くというところで取り組めればいいかなと思います。ちょっと検討させていただきます。

会長
ちょっと待ってくださいね。認知症サポーター養成講座を担当するキャラバンメイトは、包括の職員さんがやるということですか。

介護予防推進
そうです。
係長

会長
そうすると、相談先は、何か相談したいときは包括へという案内を、これはたぶんしているんだと思いますが。そこにオプションで、ヤングケアラーについての知識ということを入れられるかどうかというのを検討すると。ありがとうございます。

A委員
今、会長が言ったことを聞こうと思っていた。
それから、もう1つ。今、小学生ということなんですけれども、これはまた高学年と中学生のほうにも上げていくことは可能なんですか。

というのは、小学校のときに1回そうやって聞いて、それが高学年、中学になると、今度は異性問題が出てきますよね。そういうときに、やっぱりまた体も変わってくるし、家庭内も随分変わってくると思うんですよ。そのときに、また中学のとき

に、そういうことがあれば、また認識が違って、小学校で「介護なんか」って思っていたのが、中学に行ったら、「やっぱり将来的には介護の専門学校に行きたいな」とかいう形になるかもしれませんよね。小学校以上に。

中学のほうも、僕はぜひ、教育の一環じゃないですけども、そういうことをしてあげれば、このヤングケアラーのほうも、実際に小学校よりかは中学のほうも、「俺、やっぱりそうだったんだ」って気が付くと思うんですよね。子どもの小学生だったら、家庭のことをそんなに、わあわあやらないけれども、中学になると結構親は頼りますからね。肉体的にも。

だから、そこのところ、中学のほうにもそういうことが、もし立川市でできれば、学校のほうにそういう形で進めてほしいなど。意見としてはね、と思っています。高校は、ちょっと別ですけども。

会長

そうですね。どうしても、3年、4年たつとね。意識も薄れてしまいますし、知識もいろいろ忘れてしまうこともあるでしょうから。そういうことも一つの検討に入れていただければと思います。

あまりノウハウがたまっていないと思うんですね。何を言っているかという、さっき石垣係長がおっしゃっておられた、主の介護者がお子さんだとして、ところがそれを手伝っている程度のはずだったお孫さんが、実は一番負担が大きかったということに気付けなかったというのが、非常に重大で。そういうことに気付けなかったという事例は、あんまりまだないわけですよ。気付けていないかもしれないということですよ。つまり、本当に気付けていないんだろうと思うんですね。

どうやって気付けるかというノウハウがたまっていないと思うんですね。そこは本当に重要なことで、私も翻って、ヤングケアラーって、私のまちの高齢者の方、介護をしている方をふと思えば浮かべると、結構、お孫さんとおじいちゃん、おばあちゃんの家って、結構あるんですよ。意外とあるんですよ。ただ、ちゃんといろんな介護の仕組みをうまく使っておられて、お孫さんも。というのは、大体30歳前後なんですよ、お孫さんが。私が把握している方は。だから、あんまり若年層が、

本当に学生さんでおじいちゃん、おばあちゃんと暮らしているという世帯は、これは逆にないんですよ。だから、そこはたぶん、数的にはものすごく少ないんですね。

少ないからいいというわけじゃなくて、少なくとも、そういうことがもし、こういうヤングケアラーみたいなことがあることが大変重要な、大変な問題なんですけれども。

先ほどご指摘のあった、主介護者が子どもで、お孫さんがというと、それを問われると、まちの中の家庭の、大体家庭の状況を把握しているつもりなんですけど、そこまでは見えていないなと思って。もう1回その視点で洗い直さなければいけないというふうに。

事務局 高齢者と孫世代が同居しているとは限らないケースや高齢者と孫のみの世帯など形態はさまざまです。

この報告書によると、高齢者の介護を、親世代がやらなければならないけれども、親も精神疾患等があって、できないから子どもたちが親の面倒とおばあちゃんの面倒を見るという世帯が多いという印象があります。

会長 そうですね。大変だと思いますね。

たかまつ包括 すみません。

会長 どうぞ。

たかまつ包括 そういう石垣さんが今、事例を挙げてくださった、おばあちゃんたちがいて、キーパーソンの世代がいて、孫世代がというので。例えば、ケアマネさんが入ってサービスを調整しました。でも、空いている場所がどうしてもあるんだけれども、そこはお孫さんがやってくれるらしいよ、ああ大丈夫ねって言って見逃しちゃうと、もしかしたらお孫さん、ものすごい負担になっていたかもしれないとか、そういう事例はたぶん、いっぱい埋まっているんじゃないかなというふうには思っています。

あとは、介護保険の特定疾病に引っ掛からない、2号保険者

で虚弱で、体調が悪くてとか、何か疾患があってとなると、サービスの利用ができないので、そこをヤングケアラーがサポートしている可能性は大だと思っているんです。

なんで、そこを制度がないので、どうフォローしていくかというのは、かなり大きな課題かなと思っています。

会長

それは重大ですね。なかなか難問になりますね。

ありがとうございます。そういう意味では、助けてというふうに声を上げていいんだよという意識とか、それからどこに相談すればいいのかというところ。あんまり介護のいろんな仕組みの、いろんな細かいことや幅広いことを周知する必要はないんだと思いますが、相談先がちゃんと気軽にとか、親身になって相談してもらえる、地域包括支援センターというのがあるんだよということと、そういうことを伝えるということが大事なのかなと思いますけどね。

ありがとうございます。ほかにご意見はございますか。B委員。

B委員

使えるサービスがない、2号保険者とか、そういう人たちのお子さんが、包括を頼っても、結局は利用できない。特定疾病じゃないから、介護保険を使えなかったら、そういう場合って、なんか、ある一部の子どもたちは、中学生くらいか、学校の先生に相談したりとか、保健室の先生に相談したりとかっていうことがあっても、結局は相談にならなかったみたいな、おうちの中で解決してほしい、みたいな感じで終わってしまったという。「親戚の人とか、そういう人もいるでしょう」みたいな感じで。

結局、子どもたちが精神疾患とか、あと特定疾病にあたらないう虚弱な病気みたいなので、そういう生活保護にもつながらないような。なんかよどみの中に隠れている中で、本当は親が子どもを見なきゃいけないのが、子どもが親を見ている世帯って、きっと結構あると思うんですよね。

それが表面化していないだけで。どこに相談したり、どこで助けてもらったりとかという、システム自体もないから。結局はよどんだまま大人になっていって。それが、全部とは言わな

いけれども、問題家庭の根源になっていくことだって、虐待と一緒にあると思うんですね。だから、そういうサービス、5080みたいに、サービスを子どもたちがSOSを上げられるサービスをつくっていく、なんか力添えに包括も参加してもらえたらいいんじゃないかなと思うんですけども。

会長 そうですね。

副会長 やっぱり現行法だと、18歳未満の子だと、児童福祉法なり児童虐待防止法のアプローチというのも可能なんじゃないかなと思います。こちらの。こちらの要保護児童対策地域協議会の人たちも、この問題について十分認識しているということなんですかね。たぶん。なんかちょっと、話を聞いて、児童の酷使や、昔は児童も労働力として酷使された、それが隠れた現代の。

A委員 自分の年代はそうでしたから、団塊の世代は。おじいちゃん、おばあちゃんの面倒を見るのは当たり前だと。ご飯の支度をするのは当たり前だという時代でしたから、それをわれわれは感じていますから、今の子どもたちにはそうしたくないと。言ったように、なんでこれを大きく問題にしているかという、これが最終的には子どもがそのうち働く意欲がなくなつて、親の年金を頼りにして虐待に走ったりする可能性が大なんですよ。だから、健全な生活を若いうちに戻してやらないと。30、40になってきたら、もう手遅れです。親の年金をあてにしてきますから。

これだって、たぶん、おじいちゃん、おばあちゃんの年金をあてにしていますよ、親は。子どもはそう思っていなくても。だから、そういうこともお金の問題も出てくるし、虐待の問題も出てくるし、これを本当に軽く考えていくと、子どもたちの精神的なあれもよくないし、社会全体におかしくなっていくちゃうんで、ここをちゃんと健全に戻してあげると。

だから、先ほど会長が言ったように、年齢層によって違うと思うんですけども、やっぱり小学生はどのくらいのことを家庭でやらされているのかとか、中学になったらどのくらいまで

やっているのかとか。やっぱり、その上になったら、大学生ぐらいになったら何が悩んでいるのかとか、そういうことをなんかの機会アンケートでもいいし、なんか採れば、少しの参考になるのかなど。やっぱりそうやって、急に重箱の隅をつつくようなことをやっていったって、なかなか解決しないと思うんだよね。まず把握を知ることですよね。全体を。立川市はこうなんだと。一体、どこが問題なんだということ把握してから、また議論したほうが、僕はいいと思います。

会長 ありがとうございます。また実態の調査の共有を、また進めていただいて、また適宜、ご報告など頂戴できればと思います。よろしく願いいたします。

事務局 ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。それでは、次に進ませていただきたいと思います。

3の③、マチナカわかば包括について、ということでございます。事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 今回、栄町と若葉町のまちねつとを事前送付させていただいたのと、本日資料配付しました、わかば包括から資料をご用意いただきまして、わかば地域包括支援センターよりご説明いたします。

わかば包括 わかば包括です。前回の会議では、書面開催ということでしたけれども、その中に、『マチナカ』というチラシが入っていたかと思いますが、わかば包括は、令和3年度、包括サテライトを設置して、より地域の中で包括の業務ができたらと思っていて、いろんな計画をこれまでしてきました。やっと箱ができたというか、この場所でサテライトをやりたいということ準備をしてきました。A3の大きな用紙ですけれども、表紙があって、その下に若葉町団地バス停前肉屋跡地という、「マチナカ」という名前ではなくなっただけですけれども。

前、肉屋さんがあったところの場所が空き店舗になりました

て、その場所をURさんからお借りして、ここで地域の皆さんと一緒に何か地域で支え合いができる、また、誰でも気軽に相談が来られる場所みたいな、居心地のいい場所みたいなことを、ちょっと考えておりました。それを、法人側に思いを伝えたところ、法人として地域の皆さんのためにということであれば、資金を出しましょうと言ってくださいましたので、準備を進めてきました。1階のスペースは地域の皆さまが使っていただくスペースですけれども、その2階を包括のサテライトという形で事務所を設ける予定でおります。

あくまでも1階は、法人が運営していくというのではなく「場」を貸し出しますという形で、包括がそこを動かすというものではなくて、まず地域の皆さまに、こういう場を用意しました、ここで何ができるかということで、実行委員を募集しました。まだ、緊急事態宣言があったので集まりができていないんですけれども、4月になったら手を上げてくれた実行委員とともに、この場所をどういうふうな場所にしていったらいいかという話し合いをする予定でいます。

このA3の裏側、2ページが、まだ現時点で想像できる内容を記載しているんですけれども、いろんなことができたらいいな。それには、いろんな世代も関わって、いろんな人がそこで集まれて。その中で、ちょっとさっきのヤングケアラーの話ではないんですけれども、お子さんの中から、「あの子がどうだよ」という声が拾えたのであれば、なんかちょっと違う手が貸せる、別の団体がいて、それは包括だけとは限らず、別の団体があって。その人たちが何か、いい手立てをしてくれたりとか、もしくは難しいようだったら、それを包括の相談してもらえとか。そんなような、なんかこう中間の地点になったらいいなというような場所を考えています。

まだまだ本当に具体的なものというのは話し合いができていないのですが、あくまでもこの1階スペースを運営するのは地域住民であるということを、地域の皆さまには訴えていきたい。なので、ゼロから皆さんと一緒にちょっとつくりましょうと。

ただ、ある程度に決まり事がないと難しい部分もあるので、足りないものとしてはちょっとつくってあるということで、こ

れまで準備を進めてきました。これは全部、読み上げたりとか語ったりすると時間がなくなってしまいます。わかば包括のサテライトという形で、これまでは施設の中に包括があったのを、わざわざ来てもらうのではなくて、まちの中に出て行って、すぐそこに包括がある、介護の保険の申請に来る包括ではなくて、「ちょっと聞きたいんだけど」と言って、買い物ついでに相談ができるとか。相談までいかなくていいです。ちょっと話を聞いてもらえる場所としてその場所が役立てたらいいなということで、今準備中です。

会長 ありますか。大丈夫ですか。

副会長 大丈夫。

わかば包括 うまく言えなくて、すみません。

会長 とんでもないです、結構です。ありがとうございます。何かご意見はございますか。

A委員 いいですか。

会長 どうぞ。

A委員 ちょっと1点、気になることが。月間10万円の水道料金、これは寄付でまかなう。これを運営していくのに、年間120万、10年すれば1,200万、これをずっと寄付でまかなう予定ですか。

わかば包括 まかなくていけないと思っています。

A委員 これはもし払えなかったら、誰が負担することになりますか。

わかば包括 法人が負担はします。もちろん法人が根底にはあるんですけども、地域のために法人もお金を出しますと言ってくれているんですが。

ただ、ここの運営自体は、あくまでも地域住民が主体なので、地域住民それぞれが運営していけるようなものにしていきたいと、ゆくゆくは思っています。最初の段階は、まだまだ無理だとは思っているので、法人がもちろん費用を出すんですけども。寄付で全て運営していくことは目標です。

A委員 僕は、すごくこれいいことなんだけれども、主体が誰なのかわかりしないと、ごちゃごちゃになると思います。

わかば包括 そうですね。主体は、今は法人がこの場所を貸し出します、というのが主です。ただ、運営は地域住民。

地域住民の人たちが、たぶん失敗もいっぱいあると思うんですけども、いろいろやってみて失敗を繰り返して、こういうことができたねというのが、この場所じゃなくても、ちょっと自分の家のところでもやろうかという仕組みづくりができればいいなと思います。

A委員 僕は、こういうのすごく賛成なんですけれども、一番危惧するのは、この中でお湯をこぼしてやけどしたとか、けがをしたとか、そういう保険だとか、そういうのは誰が負担するんだとか、そういう問題も細かいことね、なんかいろんなクリアしなきゃいけない問題が出てくると思うんですよ。だから、そういうところも立川市にある程度お願いして、バックアップしてもらわないと駄目ですよと、僕は言いたいです。

わかば包括 分かりました。

会長 という、委員からご意見ですが、何か市役所はコメントはございませんか。

今、A委員の視点を整理させていただくと、この、マチナカという事業は、地域包括支援センターの委託事業の範囲の中ではないですと。医療法人の石心会さんが行うことを、包括の職員の方が石心会さんの職員として、バックアップじゃない、支援とか、そんなようなことをしていくと。

わかば包括 相談プラス近くにわかば包括がいるよ。

会長 よって、市役所がこれを応援するとしたら、包括の絡みで、高齢福祉課が応援するのか。つまり、市の委託事業ではないので。市がバックアップしたらいいんじゃないの、というご提案だったわけですが。高齢福祉課以外で、何かどこか、どういうあてのある部署はございますか。

わかば包括 福祉総務課ですか。

会長 福祉総務課で。亀井課長、そういう。もちろん事情はよくお分かりだと思います。

福祉総務課長 うちもアンテナショップみたいな名付け方で、推進課にいらしていただいているんですけども、どうやってそういう市民の活動を支えていくかという要綱を、ちょうど立ち上げて、きのう会議があって見ていただいたんですけども。

なので、応援できるところをうまく使っていただけるような、うちのほうもなんとか市民の活動を支えられるような要綱とか、それから、できたらささやかでも何か支援できる補助金みたいなところが創設できたら、本当にうれしいと思っていますので。それは市役所の中のこともあるので、ここで「できます」とはなかなか言えないですが、市民とこうやって作り上げていきますということで、組織のほうにも上げていきたいと思っていますので。

A委員 立川市で、創業者をバックアップするときに飲食の1年間を安い家賃みたいなところで貸し出ししていますよね。カフェだとか。南口によくあるんですよ。そういう事業もあるんですよ。要するに、立川市で事業を起こしたいという人たちの。それで、安い家賃でバックアップしているんですよ、立川市で。

だから、そういうのを逆に、こういうところにも、それは1年間、2年間の契約なんでしょうけれども、こういうところをなんかそういう形で、保険料だけはバックアップしますよとか、なんかそういうことをやってもらえれば、随分助かられる

ですよね。なんでも、寄付だ寄付だでは、住民が「寄付を取りにきたのか」と、怒られますよ、逆に。

会長 ありがとうございます。包括の運営協議会として直接の話ではありませんけれども、包括の職員さんが前向きに地域とのネットワークを築いていこうという、そういう試みの中で出ているお話なので、われわれ運協としても、全然関係ない話とは思っていません。

A委員 ちょっと話が脱線しちゃったけれども。

会長 そうだと思います。今、とても、ほかの部署というところのことも、一つ検討というお話がありました。福祉総務課で取り組んでいるところの地域福祉アンテナショップ。この位置付けでできないかということも、ご検討いただくということも一つ。そして、今、A委員がおっしゃられたような産業振興の部分の予算を使えるかもしれない。

それから、地域福祉アンテナショップの中でも、羽衣町のほうでやることになったところは、あれは市民協働課のほうの予算を獲得して、令和3年度はやるようだと思います。ちょっと確認は取っていませんが。その話と、たぶん、私の中で一致しているのが合っていると思うんですけども。そういうやり方も、一つ検討に値すると。今、お金が必要ですから、あれですけどね。令和3年度の市民協働課の、協働のまちづくり補助金は終わっちゃったので、今度応募できるのは令和4年になっちゃうんですけども。今、お金が必要だから困るでしょうけれども。という話もあつたりしますから、今のご提案もまた、皆さん、いろいろ検討いただければと思います。ありがとうございました。

わかば包括 わかば包括のサテライトの承認していただければ。

会長 サテライトとしてね。

A委員 是非、成功してもらって、ほかの地域もこういう計画、これ

と似たような計画があるのか、ちょっと聞きたいなと思って。
ほかの地域の人たちに。わかばだけじゃなく。

会長 聞きたいというA委員のご意見です。こういった取り組みの
枠組み、どうでしょうか。何か思うところがあれば、ほかの包
括の皆さん。私もサテライトをやりたかったんだとか、もっと
地域に拠点をとか。ネットワーク構築に力を入れたかったと
か、何かありますか、関連するご意見は。

ふじみ包括 羽衣町の拠点は、社協が借りて戸建でやっているんですけれ
ども。ふじみ包括のエリアだったらよかったな。そうすると、
富士見でいろんなことで使えるといいなと思います。

会長 やっぱり、そういう借りるといところのハードルの高さで
すね。そこを、石心会さんがクリアしてきたというか。社協と
しても、そこはクリアできるんだったらやりたかったといこと
ですね。

ふじみ包括 利用者さんが、富士見なんて、そんなに大きいエリアではな
いんですけれども、坂があるので。坂下とかのところから上が
ってくるのが大変だから、やはりそういったところに、そうい
う拠点があると、出張のサテライトとして相談窓口とか、申請
書をそこで常時受け取れるとか、というふうなことでは、サテ
ライトはいいなと思うんです。

会長 サテライトはほしい。

A委員 僕もそう思います。というのは、これから高齢者になってく
ると、ああいう富士見町の坂なんか、行政のほうに行くのも大
変なんです。だから、そこのサテライトである程度、パソコ
ンができる人がいて、「こういうのを申請したいんだけど、や
って」とか、そういう形でも取れれば、ただ飲食ばかりじゃな
くて、そういう利便性をつくっていくというのが各地域にあれ
ば、このサテライトというのはすごく意味があると思うんで。
これから、いろいろデータの時代になってくるんでね、年寄り

はできない人が多いですから。そういうサテライトで行って、ちょっと歩きながら、散歩がてらお茶飲みながら、そういうのをやってとできれば、一番いいのかなって。

逆に、こういう拠点をいっぱい作ったほうが、僕は、なんでも市役所に行きなさいじゃなくて、そういうところでもできますよという形をやったほうが、本当の住民サービスになっていくのかなと、僕は思っていますけどね。

会長

ありがとうございます。何か、ほかのご意見はございますか。大丈夫ですか。

では、いろんな可能性を含んでいると思います。大変なこともあると思います。大変なことも包み隠さずご報告で共有させていただいて。ほかの包括もいいところはぜひまねしてやるためにも、大変だったところを聞かないと、踏み出せないと思いますので、ぜひぜひよろしく願いいたします。素晴らしいパイオニアというか、挑戦することは素晴らしいことだと思います。ありがとうございます。

では、マチナカについてはよろしいでしょうか。次に進みたいと思います。

3の④番、令和3年度地域包括支援ネットワークについて、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

資料4のご用意をお願いいたします。ご覧のとおり、立川市の特徴としては、非常に連携会議が多いということが特徴になっております。

ただ、職員満足調査の中でも、会議が多くて負担であるという結果を受け、会議体を削減しました。

地域ケア会議に関しましても、毎月開催の必要性について検討しましたが、重要な会議ですので、なるべく負担を減らすような形で、地域ケア会議は毎月やっていきたいというようなことで残っております。

地域包括支援センター運営協議会に関しましても、皆さまご承知のとおり年6回ということで、来年度も予定をしております。地域包括支援センターの運営協議会を年に6回も開催している市町村は珍しい状況でして、どこの市町村も大体年に1

回、2回という状況です。令和3年度は6回開催ですが、例えば令和4年度に関して、年6回開催は残したまま、地域包括支援センターの職員が参加するのを半分に減らすとか、検討が必要かどうか。もしくは、運営協議会自体も年に6回の開催はいらぬのかなど、来年度になりましたら、議題で上げさせていただきたいと思っておりますので、ご議論、ご検討にご協力いただきたいと思いますと思っております。

続いて、地域包括支援センター職員研修です。きちんとした研修を受けていただきたいと思いますと思ひまして、外部の講師をお願いするような形で予算要求しましたが、予算が取れませんでしたので、来年度に関しましても、スペシャリスト専門職、地域包括支援センターの職員もおりますので、こちらの職員さんのご協力をいただきながら、研修をやっていくということで、体制を組んでおります。

ご報告は以上になります。

会長

ありがとうございます。何か委員の皆さんから、ご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいですかね。報告ということでございますので、ご質問がなければ、時間の関係もございますので、次へ進ませさせていただきたいと思ひます。

3の⑤、地域包括支援センター職務満足度調査結果についてでございます。事務局、お願いいたします。

事務局

資料5になります。当協議会委員の皆様より、地域包括支援センター職務満足度調査の実施についてご提案がありましたので、さっそく行いましたのでご報告いたします。

現在、福祉相談センターの職員と合わせまして、58名の職員さんが従事されております。回収については50名ということで、現在、産休などで休養中の職員もおられますので、回収率としてはほぼ100%と考えております。

年代・経験数はご覧のとおりになっております。

2番の、センター業務についてですが、「やりがいがある」、「専門性が生かされる」、「地域住民に役立っている」というのが、数多く丸を付けていただきましたので、ほっとする一方で、「忙しくてつらい」ですとか、「正直疲れている」

とか、「業務に不安がある」といったような回答もありました。

その他、自由記述ということで、たくさんのご意見をいただいております。今回、無記名でのアンケートの回答でしたので、本当に忌憚（きたん）のないご意見をたくさんいただいたと思っております。

このとおりに全てクリアすれば、先ほどの人材確保もスムーズになるのかなと思いますが、できることとできないことがございますので、まずは改善できるところからやっていきたいと考えております。

こちらの内容につきまして、地域包括支援センターのセンター長の皆さまも、どこのセンターの職員が回答しているか分からないところではありますが、こんな傾向があると参考にしていただけたらと考えます。

説明は以上です。

会長 ありがとうございます。ご意見等、ございますか。いかがでしょうか。

これは、時間があんまりないんですけれども、皆さんに一言ずつ感想などでも結構です。なければないでパスしていただいても結構なんで。D委員からお願いします。

D委員 特にございません。

会長 ありがとうございます。C委員。

C委員 特にありません。

会長 よろしいですか。ほか、副会長。

副会長 いいです。

会長 いいですか。B委員、何かありますか。

B委員 いいです。

会長 いいですか。A委員、何かありますか。

A委員 1つだけ。こうなったらいいなと思うの、センター職員の増配置の希望が一番多いんですよね、アンケートの中で。やっぱり人手不足なのかなと。それだけハードになっちゃっているのかなと。逆に皆さんにちょっと聞きたいなと思って。

会長 せっかく無記名アンケートで。

A委員 いや、センターの。

会長 センター長だけでいいということですか。

A委員 そういうことです。

会長 そうですか。差し支えのないセンター長さんで、何かご意見があれば。センター長の代理でも結構です。

さいわい包括 さいわい包括、荒井です。いつもお世話になります。
私も、確かにちょっと人員不足かなというところを挙げさせていただいたというところで、無記名が、これでなくなりました。

なぜかという、介護予防の方のケアプランの作成ですね。やはり、年々さいわい包括も高齢化が進んできまして、高齢者の方が増えております。それに伴って、やはり要支援、要介護の方が増えておりますので、そういった方のプランを作る業務というのが、年々増えているなと思っておりますので。やはり3職種の仕事プラスケアプランを立てておりますし、そういったところで、ちょっともう少し、というところがアンケートに書かさせていただいた次第です。

A委員 ということは、どういうところを減らせばよくなると、逆に。

さいわい包括 策はさまざまあると思います。包括支援センターのプランナーと言われるケアプラン専任を増やす。もしくは、各居宅介護支援事業所の方々に要支援の方の予防のプランを持っていただく。そういったところを増やしていただければ、改善するのではないかと思っております。

会長 ありがとうございます。そうですね、なかなかちょっとつらいところもあってですね。

私が着目したのは、1ページ目の2のセンター業務を教えてくださいということで、「このままずっとセンター職員でいたい」という方が3人なんですね。「もう少し続けられる」という方は14人なんですね。働く意義はすごく感じて、やりがいを感じているんだけど、あまり自信をお持ちになられていないのかなという。どこまでできるだろうという。それだけつらい状況にあるのかなというのは、とても推察の域ではありますが感じておまして。やはり改善というものを続けて取り組まなきゃいけないんだなというのは、またこういうところからも読み取れるのかなと思いました。

また違う観点から、その下のところ、①で自由記述のところ、「兼務の居宅介護支援事業所の仕事とのバランスが難しい」というふうに相談センターの方が答えているんですね。こういうところも非常に重要な、改善していかなければならない話だと思います。

これと似たような話なんですけど、3ページ目の上から5行目ですか、⑧番。「相談センターの立ち位置が中途半端、居宅介護支援事業所と変わらない」というふうにおっしゃって、本当に自由記述なので、忌憚のない、こういうご意見がいろいろ散見されて、とても重要な、とてもいいアンケート調査になりましたね。非常に皆さん、しっかりと書いてくださっています。そういうようなところ、あともう1カ所、どこかにありましたね。非常に問題点があると思います。

それから、あとはさっきA委員がおっしゃっておられた、職員の増配置とともに、窓口営業時間の短縮というところも多かったんですね。今、皆さんがモデルケースで取り組もうとしているところ、あれがやはり重要だというふうにご認識いただい

ている方が多いようですね。

あとは先ほど来話が出ていますが、会議が多い、研修が多いというのが、ものすごく皆さん思っているんだということが、改めてこういうことに、ひょっとしてそうかなって思っていたことが、実際そうなんだなと裏付けがあった。

あとは、冒頭の話にも一致しますが、4ページ目で、28番で「赤字で運営しているため、法人に対してとても肩身が狭い」こんな思いを職員の皆さんにさせてしまっているということが、非常に重大な問題ですね。われわれ運営協議会としても、ここがどの程度のことなのかというのが、興味と持っていかなければいけないことだと思いますし。この改善を、立川市としても改善に取り組んでいかなければいけないことなんじゃないでしょうか、ということは申し上げたいと思うわけですね。この方は、委託費の増額うんぬんということまで踏み込んでおっしゃってられますが。

それから、その下のところ、32番のところに行きますと、「運営協議会では委員の皆さまやセンター長が意見として出している事柄、問題提起が、その後どのように展開していったのか見える化してほしい」ということで、「何か一覧表みたいなものを作ってもらいたい」というお話がございました。これは、運協の委員の皆さんもきっと同感のことだと思います。いろいろ十分か十分じゃないかは別にしても、それなりに、こうしていったほうがいい、ああしていったほうがいいということをおっしゃるので、それがどういうふうな政策形成につながったのかというところを、次の機会にまたご報告をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

たかまつ包括　　すみません、一言だけいいですか。うちの職員が、このアンケートが来たときに、正直に書いてもいいかというのを迷って、彼女は書き控えたんです。それでアンケート結果が来てみんなに回覧したら、運営協議会の皆さんが包括のことをこんなに気に掛けてくださっているというのと、こんなに正直にみんな書けるんだという、風通しの良さと連携の良さに非常にびっくり、感動していました。ありがとうございました。

会長

そうでしたか、ありがとうございます。うれしいお話と、やはり書き控えちゃったというところの、そのつらさが、なんとなく感じ取れる話ですね。これだけ前向きに取り組んでいこうという姿勢は十分伝わったと思いますんでね。ありがとうございます。いいお話ですね。

よろしゅうございますか。それでは、次に進ませていただきたいと思います。4番の協議事項に入ってまいります。①番、地域包括支援センター事業計画案についてでございます。事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

資料6になります。

まず、地域包括支援センターの来年度の実施方針、福祉相談センターの実施方針です。前回の運営協議会で、来年度の実施方針について、ご承認いただきましたので、これをもとに各包括支援センターが来年度の計画を立ててまいりました。重点的なところだけ、地域包括支援センターからご報告、説明いただきたいと思います。お願いします。

ふじみ包括

ふじみ包括支援センター鉢嶺です。目的のところは、ここは割愛します。お読みください。

重点的に行うべき業務、事業の取り組みとしては、ふじみ包括は基幹型の包括支援センターになっておりますので、支援者の強化ということで、感染症対策を図り、ICTを活用した連携対策強化を目指します。今年度に、石垣係長も言ったように、さまざまな会議を今、Zoomに移行していて、対面しないのでできる会議のやり方を考えています。研修についても、そのように行っています。

基幹型としては地域包括支援センター、相談センターの間の連携、および市との連携強化を図っていきたいと思っています。

地域型としては市民力、地域の力の強化を図り、住民自ら地域をつくる仕掛けづくりを、地域福祉コーディネーターと共同して行いたいと思っています。

さまざまな専門機関や相談支援包括化推進員と共同して、複雑化、複合化したような世帯に対する課題解決に向けて取り組

みたいと思っています。

以上です。あとはご覧ください。

会長 じゃあ続けて、こっちですね。

はごろも包括 はごろも包括です。10ページを開けていただきたいと思いま
す。

2番の重点的に行うべき業務、事業としての取り組みのところが、地域共生社会に向けて、まず多世代多様を受け止める支援。参加、社会とのつながりの回復の支援、地域住民の多様な活動の場の確保を目標にしたいと思えます。

また、ICT等の活用により、地域住民同士の新たなつながりの支援を行いたいと思えます。

まず、相談支援のところは、地域住民の複雑化、複合化した支援ニーズをまず受け止める。相談先が分からず困らないようにして、ワンストップサービスという機能を生かせるように、日ごろから多職種共同ができるネットワークづくりを進めていますが、8050問題をはじめとする世帯全体の課題等に対応できるように、専門職共同につなぐ支援ができるようにしていきたいと思えます。

次に、参加の支援として、県域内のニーズから、地域の高齢者が活動できる新たな資源の立ち上げを努力してまいりましたけれども、既にある資源も活用して、地域社会へ参加できるようにしていきたいと思っています。

その1つに、ちょっとボランティアの参加による見守り、支え合い活動を推進してきましたが、ちょっとボランティア登録者を中心とした、「はごろも包括と100人」のアンケート等で地域のニーズの把握を行って、住民活動のグループ化を昨年度からも行ってきています。

地域づくりに向けた支援として、住民同士が出会い、参加することができる場づくりと、それによって交流や活躍の場を生み出せるコーディネートができるようにしていきたいと思っています。

医療、介護連携の1つとしての暮らしの保健室や、認知症支援のチームオレンジの実践の場としての認カフェが実施できる

以上です。

会長 ありがとうございます。さいわい包括、お願いします。

さいわい包括 さいわい包括です。24ページをご覧ください。2番、重点的に行う業務、事業としての取り組みです。地域共生社会のための基盤となる総合相談支援業務。本人もしくは地域からさまざまな課題のある高齢者および、その家族の存在が確認されても、あえてここには新しい生活様式の中ではと書きましたが、新型コロナをはじめとする、そういった状況の中で、迅速な直接支援が行えない状況下、住民同士の間接的な見守り相互支援を可能にする体制構築を推進、進化していきたいと思っています。

また、必要な関係機関との連携を図るのみではなく、専門職による多角的なアセスメントとともに地域課題に対して、新たな試案を随時検討していきたいと思えます。そのためにも、職員間で互いに声を掛け合うサポート体制と、われわれの職場は結構小学校、中学校を抱えている親世代が多いので、ワークライフバランスによる健康維持により、バーンアウトも防ぐ予定です。また、法人全体で関連資格の取得を推奨、支援していくということです。

以上です。

会長 ありがとうございます。かみすな包括、お願いします。

かみすな包括 かみすな包括です。重点的に行うべき業務、事業としての取り組みとしては、地域の方々が生きがいを持ち、助け合いを通して、住み慣れた地域での生活を続けていくことができるよう、圏域にある相談センターと協力し、地域の連携に努め地域が本来持っている力を引き出します。あるいは、創出できるよう関わって、ともに解決できる相談窓口の拠点となるよう努めますと書かせてもらいました。

今年度は、コロナ禍のこともあって、個別の対応がメインだったかなと振り返っております。地域の方も含んで一緒に考えていけるような体制づくりを、もう一度つくればなと思っています

おります。

その中で、個別メインの対応をしたところで、やはり対応力が低下してしまって、介護保険のサービスにつながった方が多かったので、それだけではなくて事業も含んで、資源を活用できるような取り組みができればいいなと思って書かせていただいています。それをもとに事業を展開していければというところで書かせていただいているところです。

あともう1つ、地域包括支援センター職員の離職防止を推進するため、適材適所の人員配置や、職員それぞれが包括支援センター業務全体や、当職員が個別件数を把握できるよう情報共有、コミュニケーションを図ることを継続しますとさせていただいています。

これに関しては、先ほど冒頭で法人のほうで説明があったように、法人だけではなくて包括内でも、今まで協力してやっていたことですが、退職者が出ないようにというか、維持できるような形で、包括内の労力を維持できればなと思って書かせていただいております。

以上です。

会長 ありがとうございます。何か皆さんからご意見等ございますか。今年1年、これで取り組んでいきますということで、決意表明を頂戴したということでございますが。

A委員 いいですか。

会長 どうぞ、A委員。

A委員 これ、今年度の事業計画だと思うんですけども。1つ危惧しているのは、各センターさんをお願いしたいのは、高齢者が今、コロナで相当散歩できなくなって体力が落ちているんですよ。きょうもニュースでやっていました。相当悪化していると。

 ということは、この高齢者の人たちの支える運動機能を、どのように維持させていくかというのが、やっぱり各センターさんのほうから発信して行ってほしいんですよ。こういう家庭で

運動してくださいとか、こういうことをやれば、階段の上がり下がりだけでも随分違いますよとか。そういうことをやれば、高齢者もおのずと少しでも動かそうという気持ちがあるので、まだ昭和記念公園も閉鎖しています。開いていません。散歩する場所がないんです。だから、そういうことも含めれば、やっぱり家庭内でできること、周りでできることをね。やっている方はいますよ、何回か。でも、それでも体力が落ちています。自分自身でも1万歩歩いていたのが、今、4,000歩です。歩く場所がなくなってきました。駅のそばに行っちゃ駄目だと子どもたちに言われ、人が多いところに行っちゃ駄目だと言われ、記念公園に行こうと思えば閉まっている。歩く機会が少なくなっているんですね。だから、随分、各センターさん、地域によっても違うでしょうけれども、こういう散歩の場所がありますよとか、そういう発信をぜひしてほしいなというのを付け加えてお願いしたいなど。

まだまだコロナはたぶん続きます。ぜひ、お願いします。

会長

ありがとうございます。A委員から重大な問題提起をいただきました。この辺のところは、この計画の中に含まれていると思ってよろしゅうございますね。もし抜けていた、漏れていたというのは書き加えていただきますけれども。含まれて、これで具体的な実行段階で抜け漏れがないように、ぜひとも重要なことだと思います。ありがとうございます。

ほかに何かございますか。よろしゅうございますか。では、これも前々回、前回と、ずっと続けて皆さんからのご意見いただいていたことを、こういう計画という形でまとめていただいたと思いますので、この計画で、ぜひとも進めていただきたいと思いますし、当運営協議会としても、これで承認という形にさせていただきたいと思いますので、よろしく1年間、お願いいたします。

それでは、次へ移らせていただきます。4の②番、職員配置についてでございます。事務局からご説明をお願いします。

事務局

資料7をお願いいたします。令和3年3月の時点での職員配置を行いましたので、ご報告をさせていただきます。

まず、先ほども話に出ました、はごろも地域包括支援センターの2番の、主任介護支援専門員が2月1日付で配置になっています。

それから、たかまつ地域包括支援センターでも主任介護支援専門員の人事異動がありました。名簿から名前が消えておりますが、社会福祉士が、国分寺市地域包括支援センターに異動となっています。

また4月になりますと、法人等の人事異動で入れ替わりがあると思いますので、来年度につきましては、5月の運営協議会でご報告させていただきます。

以上です。

会長

ありがとうございました。皆さんから何か、ご意見等ございますでしょうか。質問等あれば。ということで、新妻委員がきょう欠席なんですけど、こうした事情が背景にあるということで、この運営協議会の委員として、直接的に地域包括支援センターに関わっている立場で、今度は自分も働いてみようというふうに、意欲的に前向きに捉えて飛び込んでおられるんで、大変心強く思いますけれども。という事情でございますので、委員を退任とか、そういうお話もおありになるわけですよね、新妻委員は。新妻委員は、運協の委員は退任予定ということですか。

事務局

はい。令和3年4月からは、後任の委員が着任予定です。社会福祉協議会に推薦していただいていますので、また決まりましたらお知らせいたします。

会長

ありがとうございます。ちょっと話が横にそれてごめんなさい。

ご意見とご質問なければ、以上で確認させていただきました。ありがとうございました。

それでは、ちょっと時間がだいぶ押しておりますして、申し訳ありません。進行がなかなかうまくいきません。4番の③について、事前に配布させていただいています。きょう、どうしても、ちょっと意見を言っておきたいという委員の方、いらっし

やいますか。もし、なければ次回に送らせていただきたいと思います
ますが、大丈夫ですか。

では、運営状況と課題分析につきましては、今回は触れずに
次回以降また、運営の相談をさせていただきたいと思います。

では、次に進みまして、4の④番、介護予防支援事業等にお
ける業務委託について、ご説明をお願いいたします。

事務局 資料9でお願いいたします。介護予防支援事業等における業
務委託についてのご承認です。今回、かみすな地域包括支援セ
ンターから、昭島市拝島町にあります「ケアステーションハピ
ネス昭和の森 居宅介護支援事業所」において、予防プランの
委託が発生いたしましたので、お願いいたします。

かみすな地域包括支援センターから何か、追加の報告があれば
お願いいたします。

かみすな包括 特にございません。

事務局 説明は以上です。

会長 ありがとうございます。委員の皆さん、何かございますでし
ょうか。質問、ご指摘、確認したいこと。よろしゅうございま
すか。

それは、改めましてお諮り申し上げます。ケアハウスステー
ション、ハピネス昭和の森、居宅介護支援事業所業務委託をす
ることにご異議はございませんでしょうか。

全員 異議なし。

会長 異議なしと認め、そのように、事後ではございますけれど
も、運営委員会として承認いたしたいと思います。ありがとう
ございました。

それでは、協議事項は終わりました、5番のその他へ移りま
す。その他、次回の日程等、ございますか。

事務局 次回の令和3年度に関しましても、先ほどご説明のとおり、

年6回の開催を予定しております。ほかの会議体との関係で、第3火曜日の3時から5時という時間帯にさせていただいております。中村伸先生に関しましては、診察のご都合があると思いますので、ご出席いただける限りということで、すみません、よろしく願いいたします。

会場につきましては、208・209会議室ということで、よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございます。このことも含めまして、その他、何か委員の皆さんから、ご発言はございますか。よろしいですか。各包括からも何かその他あれば。市役所もよろしゅうございますか。

では、吉田部長、お願いします。

保健医療担当 部長

それでは、改めましてという形で、今年度地域包括支援センター運営協議会、今年度最後の回となりました。本当に、コロナの緊急事態宣言が明けるかどうかという点もハラハラしながら、この日を迎えたという状況ではございます。若干、ひやとした、会議としては密かなと思いつつながら、端的に済ませれば何事もなく終わっていきなというふうな思いで、この2時間を過ごしてまいりました。

本当に令和2年度は、地域包括というか、それぞれの形態、それぞれの生活の中に大変厳しい1年間だったなというふうに思います。市民の生活もそうですし、仕事として私たちが活動する上でも、大変厳しい1年だったなというふうに思います。

ただ、ウィズコロナと言われるように、こういう状況から学ぶこと、そのさらに一歩先に進むことというのを学んだ1年でもあるかなというふうに思います。

ただ、地域包括でやらなければいけないことが、どうしても対人というサービスが基本にありますので、そこはなかなか難しい中では本当に感染予防の対策を取って、いかに進めていけるかというのが、これからの課題になってくるんだろうというふうに思います。

研修やフォーラムみたいなものは、結構Zoomであったり、要はICTを使ってできるなというふうに思うし、個別相談もZoomで

できるじゃないか、ICTを使ってできるじゃないかって随分、私
たちも言われたんですけれども。やっぱりそれだけでは済まな
い、人と人が対峙してそこから感じられる熱量であったり、あ
ったかみであったり、あとは、それに含まれる、ちょっとその
後ろに隠れるものに、そういうものも見ながら、皆さんが活動
していただいているはずだと、私は思っております。

大変厳しい1年間ではありましたが、これを乗り越
え、ワクチンももうすぐ接種が始まりますので、一つずつ乗り
越えていけたらというふうに思います。本当に1年間、どうも
ありがとうございました。そしてまた、あしたからぜひよろし
くお願いいたします。本当にどうもありがとうございました。

副会長

それでは、今年度最後の運営協議会となります。どうも、お
疲れさまでした。